

## 介護保険料を納めましょう 65歳以上の被保険者の皆さんへ

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付にご協力をお願いいたします。保険料の支払いには、年金から天引きされる「特別徴収」と、金融機関等を通じて個別に納めていただく「普通徴収」の2通りがあります。

**特別徴収**  
高齢年金が年額18万円以上

**普通徴収**  
高齢年金が年額18万円未満の方（介護保険料は、年金の定期払い（2、4、6、8、10、12月）の際に天引きされます。）

※昨年度に65歳になられた方や、年金受給者現況届を出し忘れたため昨年の4月に年金をもらえなかった方や、他の市町村から引越をされた方は、今年度の10月から特別徴収となります。

・高齢年金が年額18万円未満の方  
・年度途中で65歳になられた方（翌年度の10月から特別徴収となります）  
・年金受給者現況届を出し忘れたため4月に年金をもらえなかった方（翌年度の10月から特別徴収となります）  
・他の市町村から引越しをされた方（それまで年金から天引きだった方も普通徴収となりますが、翌年度の10月からまた特別徴収に戻ります）

※納付書にもとづき、個別に日置町に納めていただきます

普通徴収の方の保険料納付は口座振替が便利です。口座振替を希望される方は、  
・日置町介護保険料振替依頼書  
・貯金通帳  
・通帳の届け出印  
をお持ちのうえ、希望される金融機関へ提出してください。

## 老人医療の限度額適用及び標準負担額減額認定証の交付申請手続きのお知らせ

対象者 世帯全員が平成16年度の住民税非課税の老人医療受給者

期日 8月2日(月)～13日(金)

場所 日置町役場保健課保険係（保健センター）

持参するもの

- ①健康被保険者証
- ②印鑑
- ③老人医療受給者証
- ④平成15年8月～平成16年7月までの入院された医療機関の領収書（入院されてない方及び入院日数が90日を超えていない場合）

問合せ先 日置町役場保健課保険係（保健センター）  
☎ 37-5100

その他 参加費無料

問合せ先 山口県動物愛護センター  
☎ 083-973-8315

合は不要です。平成15年8月1日から平成16年7月31日までに限度額適用・標準負担額を交付されている方のみ」

⑤前回の交付の限度額適用・標準負担額減額認定証  
平成15年8月1日から平成16年7月31日までに限度額適用・標準負担額を交付されている方のみ」

## 夏休みワンワン教室開催

日時 8月8日(日)9時30分～

場所 山口県動物愛護センター  
山口市大字陶字郷943-12

対象者 小学生とその家族

募集人数 10家族程度約40名

応募方法 8月4日(水)までに電話で応募ください。

内容 犬の接し方・飼い方・介助犬についての話や、動物とのふれあい（モデル犬子犬、子ねこ、ウサギ等）。また、介助犬を目指した「ミニト」の実演

## し尿処理業務のお休みについて

休業日 8月14日(土)～16日(月)

問合せ先 長門環境管理センター  
☎ 26-2752

## 山口県小児救急医療電話相談事業について

山口県では、夜間において、小児患者の保護者から小児の病気に関する電話相談に応じ、応急処置を行い、育児不安の軽減と小児患者の適切な受診に寄与することを目的に小児救急医療電話相談事業を実施しています。

事業委託先 社団法人 山口県医師会  
電話相談受付時間 19時から22時まで  
相談電話番号 「083-921-2755」  
電話相談員

看護師が電話口にてご相談の内容をお聞きし、必要に応じて、小児科医が電話で助言をいたします。

### 電話相談の対象者

15歳未満の子ども及びその保護者  
(夜間にお子さんの具合が急に悪くなられ、医療機関にすぐに受診させた方がよいかどうか迷われている保護者からの相談をお聞きし、助言を行うものです。)

